

(構想書)

太田市バイオマстаун構想

1. 提出日

平成19年2月28日

2. 提出者

群馬県太田市産業経済部農業政策課

担当者名 蓮沼俊夫、木村雄治

〒373-8718

群馬県太田市浜町2番35号

電話：0276-47-1111(代)

FAX：0276-47-1881

メールアドレス：

hasunuma02170@mx.city.ota.gunma.jp (蓮沼)

kimura13163@mx.city.ota.gunma.jp (木村)



3. 対象地域

群馬県太田市

4. 構想の実施主体

太田市



マスコットキャラクター おおたん

5. 地域の現状

経済的特色

戦前の日本で最大の飛行機会社が大正期に設立され、以来今日に至るまで工業の町として知られている。輸送機器（自動車）を中心に、金型やプラスチック、ニット、電気機器関連などの産業があり、工業製品出荷額は1兆9,302億円（平成17年工業統計）を超える県下第1位、北関東でもトップクラスの内陸生産拠点となっている。

農業産出額も県内有数で、特産物としてヤマトイモや紅こだまスイカなど有名。また旧太田市地域では稻作が、旧新田町地域では肉用牛を中心とした畜産が盛ん。冬春きゅうり、春ねぎ、秋冬ねぎ、ほうれんそう、夏秋きゅうりについては指定産地となっている。飼料用作物、特に牧草の収穫量も多い。

社会的特色

平成17年3月28日に旧太田市と近隣の新田町、薮塚本町、尾島町の3町とが合併し新しい太田市が誕生、平成19年4月1日には特例市に移行する予定である。

(1) 交通事情

群馬・栃木・茨城3県の主要都市と常陸那珂港を東水戸道路を介して結ぶとともに、東京から放射状に伸びる関越自動車道・東北自動車道及び常磐自動車道と接続する北関東自動車道の整備が進められており、市内には2つのインターチェンジが設けられることになっている。伊勢崎インターチェンジ～太田インターチェンジ間が平成20年、太田インターチェンジ～東北自動車道・岩船ジャンクション間が平成23年に開通予定。

国県道については、国管理の上武道路（国道17号バイパス）と国道50号を骨格とし、県管理の

国道 3 路線（122 号・354 号・407 号）主要地方道 8 路線及び一般県道 22 路線、合計 33 路線をもって幹線道路網を形成している。国道 354 号は、西毛経済圏と東毛経済圏を結ぶ広域幹線道路に位置づけられ、バイパス道路整備事業が進められている。

鉄道は、東武鉄道伊勢崎線・桐生線・小泉線が、市街地中心部をタスキ状に走っており、群馬県東部地域の交通の要衝のひとつとなっている。

(2) 環境関連施策

- 平成 14 年 2 月に旧太田市で「地域省エネルギー・ビジョン」を策定
- 平成 14 年 3 月に旧太田市で「太田市環境基本計画」を制定
- 平成 16 年 3 月に旧太田市で「地域新エネルギー・ビジョン」を策定
- 平成 17 年 3 月に「太田市環境基本条例」を制定
- 平成 19 年 2 月に「地域新エネルギー・ビジョン」を改訂
- 平成 19 年 3 月に「太田市環境基本計画」を改訂
- 環境白書を HP で公開し環境行政を報告・検証
- ISO14001 認証取得

地理的特色

(1) 位置・地勢

本市は、関東平野の北西、群馬県の南東部に位置し、東京都心から北西に約 80km、県庁所在地である前橋からは東に約 30km の距離にある。北東部は栃木県足利市に、南部は利根川を隔てて埼玉県深谷市、埼玉県熊谷市に接しており、北部は桐生市、みどり市、西部は伊勢崎市、東部は大泉町、邑楽町にそれぞれ接している。

面積は県内面積の 2.8% にあたる 176.49km² で、東西 16.8km、南北 16.6km である。地勢は、海拔 235.8m の金山と、それに隣接する八王子丘陵が走るほかは概ね平坦地で、その標高は 30 ~ 110 m の平野部となっている。また利根川が南に、渡良瀬川が北東に流れ、この間に石田川を始め 13 の一級河川がある。

人口は平成 19 年 1 月 1 日現在で 218,158 人（県全体の約 10%）県内第 3 位の都市である。

(2) 土地利用の割合

総面積 176.49km² の内、農業用地では畑が 25.8%、田が 18.2% を占める。山林は 4.2% と少ない。

(3) 気候

本市は関東平野の北西部に位置し、気候はやや内陸性の傾向がある。年間の平均気温は 14 前後と比較的温暖で、年間降水量は 1,000mm 程度であり、晴天は 200 日と多い。11 月から翌年 2 月にかけては晴天が続く中、「上州のからつ風」と呼ばれる強い北西の季節風が吹きつける。降雪は年間 2 ~ 3 日とほとんどない。夏期は気温が高く、特に梅雨明けから秋分の日頃までは、東京湾から南東の風に乗り都市部の熱が入ってくる影響もあり、30 を越える蒸し暑い日が続く。

行政上の地域指定

農業振興地域、酪肉生産近代化計画認定、市街化区域・市街化調整区域（藪塚本町地域を除く）

指定産地：冬春きゅうり、春ねぎ、秋冬ねぎ、ほうれんそう、夏秋きゅうり

太田市の位置



6. バイオマスマウン形成上の基本的な構想

本市では本構想の基本方針を次の通りに定める。

地域で発生する有機資源を活用した循環型有機農業の実現

1) 食品廃棄物の飼料化

2) 家畜排せつ物の堆肥化

3) し尿乾燥汚泥と剪定枝を利用した土壤改良

剪定枝の炭化製品化

汚水処理施設で発生する汚泥の燃料化

油脂資源を利用したBDF、でんぶん資源等を利用したバイオエタノールによるバイオ燃料としての活用



本構想の基本方針に対応する事業及び利活用推進体制における検討委員会を整理すると次の通りになる。各事業の概要を2)バイオマス利活用方法・施設整備に、本構想全体の概要を「バイオマス循環システムの概要」に示す。

基本方針	対応事業	検討委員会(利活用推進体制)
地域で発生する有機資源を活用した循環型有機農業の実現		
1) 食品廃棄物の飼料化	食品廃棄物の家畜飼料化事業	
2) 家畜排せつ物の堆肥化	家畜排せつ物の堆肥化事業	飼肥料事業検討委員会
3) し尿乾燥汚泥と剪定枝を利用した土壤改良	し尿乾燥汚泥及び剪定枝を利用した土壤改良材事業	
剪定枝の炭化製品化	剪定枝の炭化製品事業	緑のリサイクル推進検討委員会
汚水処理施設で発生する汚泥の燃料化	汚水処理施設で発生する汚泥の燃料化事業	汚泥利活用検討委員会
油脂資源を利用したBDF、でんぶん資源等を利用したバイオエタノールによるバイオ燃料としての活用	油脂資源、でんぶん資源利用の燃料化促進事業	バイオ燃料事業検討委員会

(1) 地域のバイオマス利活用方法

1) 地域バイオマスの現状、課題と利活用の方向

家畜排せつ物

本市の家畜は、乳用牛・肉用牛・豚が約32,000頭、鶏が約467,000羽飼育されており、家畜排せつ物量は、年間204,011t/年で、種類別割合として乳用牛、肉用牛、豚及び鶏に対し28%、38%、23%及び11%となる。

現在の家畜排せつ物の利用率は78%であるが、全量規模が大きいため未利用の家畜排せつ物の適正な処理及び利活用が強く望まれている。家畜排せつ物の処理をより適正に行うことでの、群馬県東部地域の地下水の環境改善や都市の水瓶である河川（利根川及び渡良瀬川）水の水質向上等に貢献することが期待できる。

家畜排せつ物の利用方法は、本構想の基本方針で示した通り、有機農法による循環型農業の構築を目指し、堆肥として利用する。

厨芥ごみ

厨芥ごみは可燃ごみとして収集・焼却されている量が21,423t/年、コンポスター等による家庭内の生ごみの堆肥化量が724t/年であり、利用率は3.3%となっているが、生ごみ処理槽等設置助成金交付事業の推進等によりリサイクル率の向上が期待される。

廃食用油

廃食用油は、事業所と一般家庭から排出される使用済み食用油に分けられ、事業所からの廃食用油は1,121t/年、一般家庭の廃食用油は342t/年である。「新田環境みらいの会」など住民団体による活動で一部石鹼づくりが進められている。

事業系食品廃棄物

事業系食品廃棄物は、食品流通段階の食品販売店や外食産業から出される厨芥ごみと、食品製造業から出される動植物性残さがある。大手事業者の中には、食品リサイクル法に基づき独自にリサイクルを行っている事業者もいるが、リサイクルという観点に加え畜産農家に対する飼料の地域での確保という観点からも、事業者の協力を得て飼料化事業を推進することが望まれる。

事業系発生木材

工場から発生する木質残材及び建設工事に伴い排出される木材では木質系廃棄物処理施設からの木くずの割合が9割超を占め11,192t/年の賦存量があり、利用可能量は4,046t/年となっている。

古紙

各地区育成会等による廃品回収が進められており、年々、実施回数、回収量ともに増加傾向にある（平成17年度実績は5,400t）また、地区行政センターにおいても回収作業が行われている（同970t）。回収された古紙は、廃品回収業者に引き渡され、再生紙等に利用される。

し尿・汚泥

・し尿処理場の汚泥

現在、し尿処理場に搬入されたし尿、浄化槽汚泥、コミュニティ・プラント汚泥及び農業集落排水汚泥等は、処理された後、乾燥汚泥として焼却処分されている。焼却後の焼却灰は、漆喰の中間体の原料、無償配布及び農地還元され有効利用されている。し尿汚泥に含まれる土壌細菌には土壌改良に有効なものがあり、今後農作物の連作障害を防ぐ土壌改良材として利用できる可能性がある。

・コミュニティ・プラント施設及び農業集落排水処理施設から発生する汚泥

コミュニティ・プラント施設及び農業集落排水処理施設で発生する汚泥（余剰汚泥）は、バキューム車運搬でし尿処理場に持ち込まれ、他の汚泥と同様に焼却処分が行われている。本汚泥は、バイオマス利活用の視点からみると、今後、汚泥の集約処理（汚泥脱水）を行い、汚泥の有する特性（有価資源）を考慮し汚泥の燃料化を図ることが望まれる。その際、し尿処理施設や設備の能力及び改築・更新時期に対応させることが重要である。

下水汚泥

現在、本市の浄化センターから発生する下水汚泥（生脱水汚泥）は、全量民間委託でセメント原料として処分・利用を図っている。利活用状況の数値は100%利用と計上するが、今後、バイオマス利活用（下水汚泥が本来有する有価物の汚泥燃料化等）の視点が必要となる。下水道施設の事業運営の中で経済性、安全性及び環境の視点から検討の余地がある。

剪定枝

一般家庭の庭木の剪定枝は従来、可燃ごみとして焼却処理されていたが、平成16年度に旧新田町内に「新田緑のリサイクルセンター」が建設され、市内から発生する庭木などの剪定枝をチップ化・堆肥化することが可能となった。平成17年度の処理実績は724.8tであり、可燃ごみ71,409tの1%にすぎないが、他都市の事例では5~9%が草木類であることから、今後さらにリサイクルセンターの活用が増加すると予想される。ただ処理したチップ・粉碎品は住民や農家・事業者等へ配布しているが

その量は4分の1ほどに過ぎないため、他用途の検討が必要である。

賦存量は一般家庭剪定枝が2,867t／年、公園剪定枝が625t／年、果樹剪定枝が348t／年である。

稻わら類

賦存量12,373t／年の18%が飼料・敷料・堆肥等に利用されている。

もみがら、麦わら

稻もみがら(3,006t／年)は24%が、麦もみがら(1,054t／年)は6%が、麦わら(4,339t／年)は12%が、飼料・敷料・堆肥に利用されている。

野菜残さ

栽培・収穫時に圃場にすき込み・放置される野菜残さの賦存量は9,006t／年であるが、堆肥化等として有効に利用されている量は3,602t／年で賦存量の40%にあたる。

油脂資源(菜の花、ひまわり等)

油脂資源を原料として軽油代替燃料のバイオディーゼル燃料(BDF)を製造することが可能である。また、廃食用油からもBDFが製造できる。

本市では、作付面積5,748m²でひまわりが栽培されているが量は多くない。今後、油脂資源として菜の花、ひまわり等の収量を増やすには、生産調整水田の活用を図る必要がある。

でんぶん資源類(工業用稻、トウモロコシ等)

工業用稻やトウモロコシ等の糖質又はでんぶん質作物を原料としてバイオエタノールが製造される。バイオエタノールは、ガソリンと混合して利用することにより、ガソリンの燃焼時に発生する二酸化炭素の排出を減少させる効果がある。現在、トウモロコシは食用のスイートコーン(作付面積54ha、収穫量54t)のほか飼料用に青刈りトウモロコシ(作付面積121ha、収穫量8,030t)が栽培されている。また、飼料用稻が19.4haで栽培されている。

今後、バイオエタノール用作物を増やすには、油脂資源と同様に生産調整水田の活用が考えられる。

2) バイオマスの利活用方法・施設整備

本構想の各事業について次に示す。

食品廃棄物の家畜飼料化事業

現在、食品リサイクル法制定を受け、食品廃棄物のリサイクルの促進が進められている。また、でんぶん資源利用によるバイオ燃料化等の理由により飼料作物の価格が世界的に高騰しつつある。本市では、飼料の価格、量及び質の安定供給のためにも、事業系食品廃棄物を家畜の飼料として有効活用を図ることが重要である。食品廃棄物は、堆肥やエネルギー利用等も考えられるが本構想では飼料化の原料にターゲットを絞る。(本事業の概要を図-1に示す)

食品廃棄物には、家庭や食品流通段階の食品販売店また外食産業等から排出される厨芥ごみ、製造業者から排出される事業系食品廃棄物があるが、飼料の原料として成分内容が明らかな食品製造段階における事業系食品廃棄物を利用する。

飼料化事業者は、食品製造会社から食品廃棄物（規格外の未出荷製品等）を飼料の原料として収集し飼料化施設で原料を調整、発酵、加工、脱水及び乾燥等を行い飼料化する。飼料製品は畜産農家や農協等に提供し販売する。

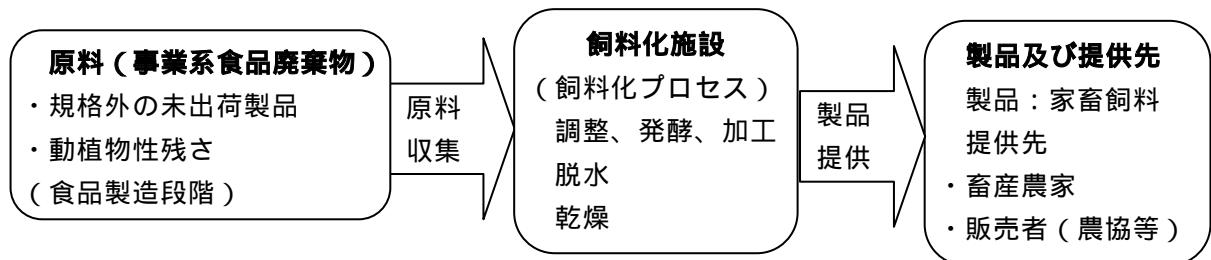


図-1 食品廃棄物の家畜飼料化事業

家畜排せつ物の堆肥化事業

堆肥化事業者は、未利用の家畜排せつ物を畜産農家から収集し、堆肥化し耕種農家や市民に提供する。食品廃棄物を利用した飼料化事業（図-1 食品廃棄物の家畜飼料化事業）と本堆肥化事業を組み合わせることにより、従来の堆肥と比べより美味しい野菜や果樹栽培が可能となる。また、本事業を単独に行った場合でも、畜産農家と耕種農家の連携による有機農法の推進が図れる。

最近、油脂資源やでんぶん資源を利用したバイオ燃料化への取組みが化石燃料の代替資源として注目され期待されている。野菜や果樹栽培での堆肥利用はもとより、バイオ燃料を栽培する際の堆肥としても活用できる。本構想事業では、未利用の家畜排せつ物全体を対象とするが、第1期事業段階では比較的原料の質が均一な乳用牛及び肉用牛のふんの一部を対象に規模を考える。(本事業の概要を図-2に示す)

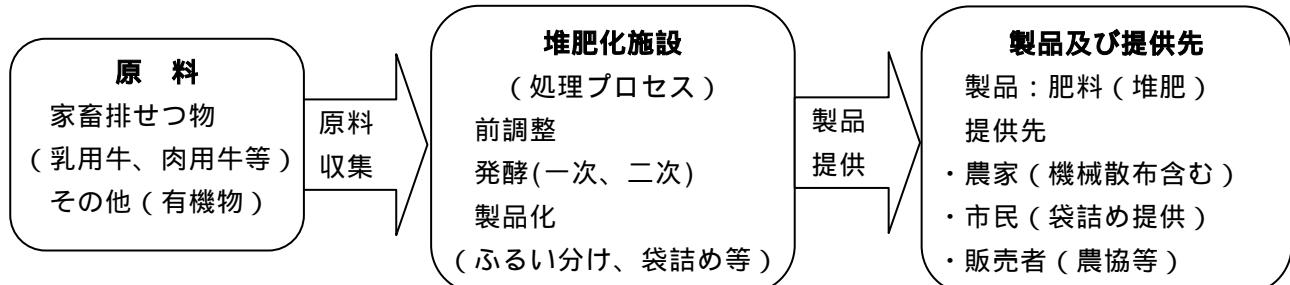


図-2 家畜排せつ物の堆肥化事業

し尿乾燥汚泥及び剪定枝を利用した土壤改良材事業

本市は農業出荷額も県内有数の地域であり、様々な農作物が生産されている。地域の連作障害対策を積極的に行うことにより、安定した美味しい製品が提供できる。本地域では、し尿乾燥汚泥、上水汚泥及び廃菌床で混合発酵させたバチルス菌（枯草菌）の多い特殊な土壤改良材を製造し、連作障害を解消し、同時に有機物の地域循環を促進させるための研究や試みが行われている。

本構想では、し尿乾燥汚泥及び剪定枝を組み合わせた土壤改良材事業を研究業務の項目として記載する。（本事業の概要を図-3に示す）

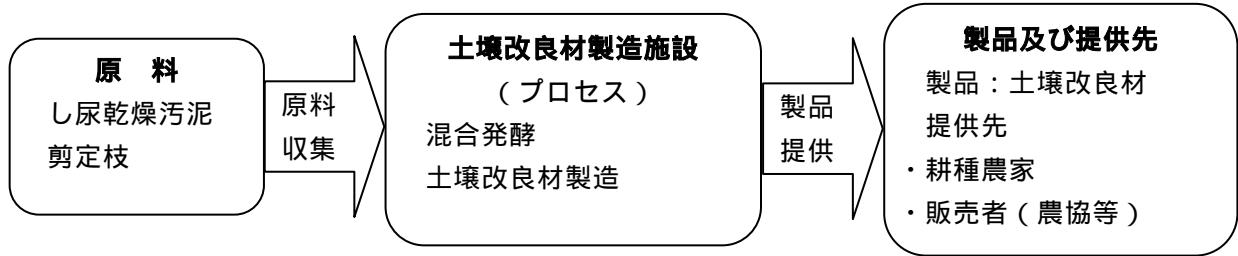


図-3 土壤改良材事業

剪定枝の炭化製品事業

現在、新田緑のリサイクルセンターに持ち込まれた剪定枝の一部は、製品（チップ・粉碎化）として市民等に提供されている。今後、本製品を堆肥の副資材や水分調整材として活用することが期待できる（図-2 家畜排せつ物の堆肥化事業）。

また、未処理の剪定枝の一部は炭化製品の原料として活用できる。剪定枝等を炭化製品施設で前調整（水分調整）し、炭化した製品を用途別に袋詰め等を行う。炭化製品の提供先としては、公的機関（河川・農林部局、学校等）が考えられ、利用方法としては、水質浄化（河川水、農業用水及び校内用水等）や堆肥化施設等の脱臭対策に使用できる。また、炭化原料そのものを民間企業に提供し、消費者のニーズに応じた製品化も可能である。（本事業の概要を図-4に示す）

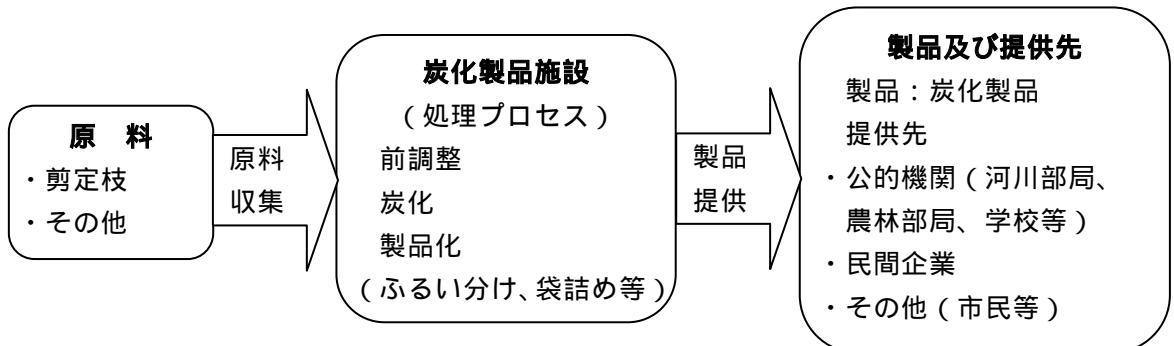


図-4 剪定枝等の炭化製品事業

汚水処理施設で発生する汚泥の燃料化事業

汚水処理施設にはコミュニティ・プラント施設、農業集落排水施設及び下水処理場施設がある。コミュニティ・プラント施設及び農業集落排水施設で発生する汚泥（余剰汚泥）は、し尿処理場で焼却処分が行われている。バイオマス利活用としては、今後、汚泥の集約処理（汚泥脱水）を行い、汚泥の有する特性（有価資源）を考慮し汚泥の燃料化等を図ることが望まれる。その際、し尿処理施設や設備能力及び改築・更新時期に対応させることが重要である。（本事業の概要を図-5に示す）

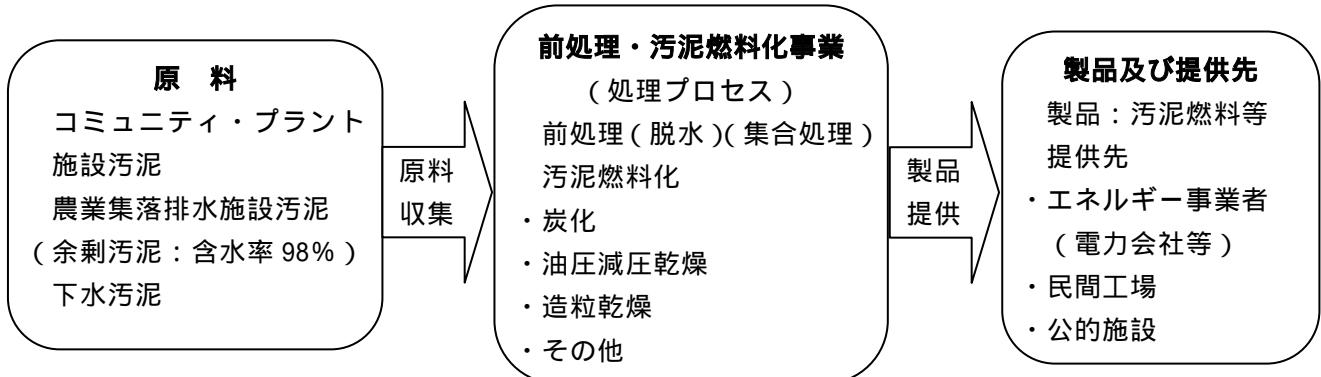
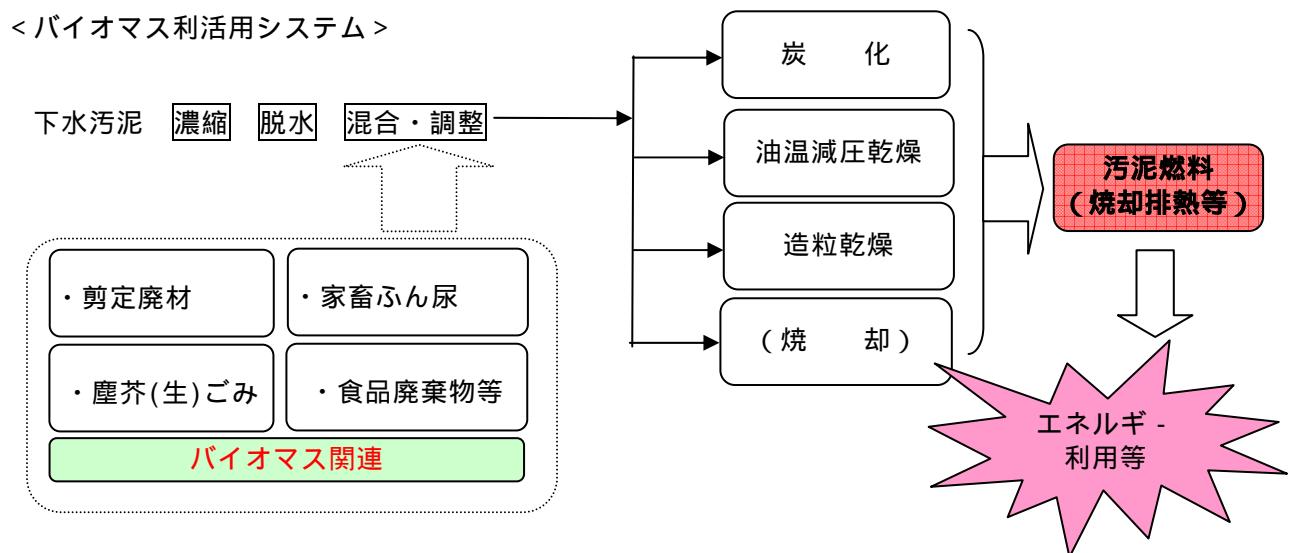


図-5 汚水処理施設で発生する汚泥の燃料化事業

下水処理場施設で発生する汚泥は、全量、生脱水汚泥にて民間委託によりセメント原料として処分及び利用されている。バイオマスの利活用という視点では、下水汚泥が本来有する有価物の汚泥燃料化等の視点が必要となる。なお、下水道施設の事業運営の中で経済性、安全性及び環境配慮を比較検討し、施設の老朽化や改築・更新時期に対応することが望まれる。

最近では、下水汚泥に様々なバイオマス資源を含め汚泥燃料化を行う事業も始められた。（本事業の概要を図-6に示す）



（「下水道施設を活用した地域バイオマスの利活用推進（国交省下水道部）」を引用）

図-6 バイオマス利活用システムの概要

油脂資源、でんぶん資源利用の燃料化促進事業

太田市は、自動車産業で有名な都市であるとともに、群馬県は、全国でも自動車保有台数において上位に位置する県であり、バイオ燃料への取り組みは社会的な要請である。生産調整水田の未利用地を使用し、地域の自然環境、気象条件等に適した油脂資源（菜の花、ひまわり等）やでんぶん資源類（工業用稻、トウモロコシ等）を栽培する。

バイオ燃料化事業は実証段階であるが、社会的要請や将来への大きな可能性に期待し本事業を構想のメニューの一部に加え、燃料化利用の促進を図る。市の役割は、都市環境保全のために安定したバイオ燃料の普及拡大・促進とし、そのための事業者支援、耕種農家の所得支援及びバイオ燃料の利用を積極的に推進する。（本事業の概要を図-7に示す）

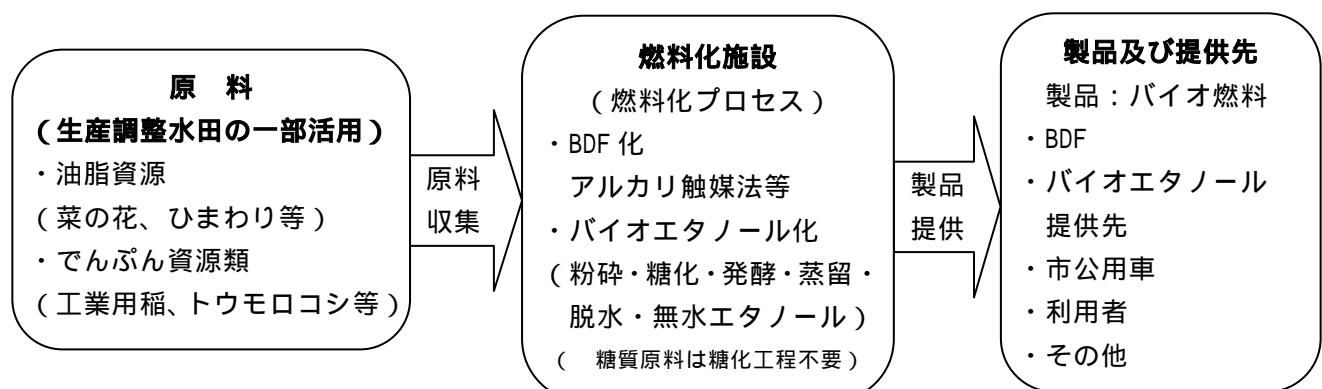


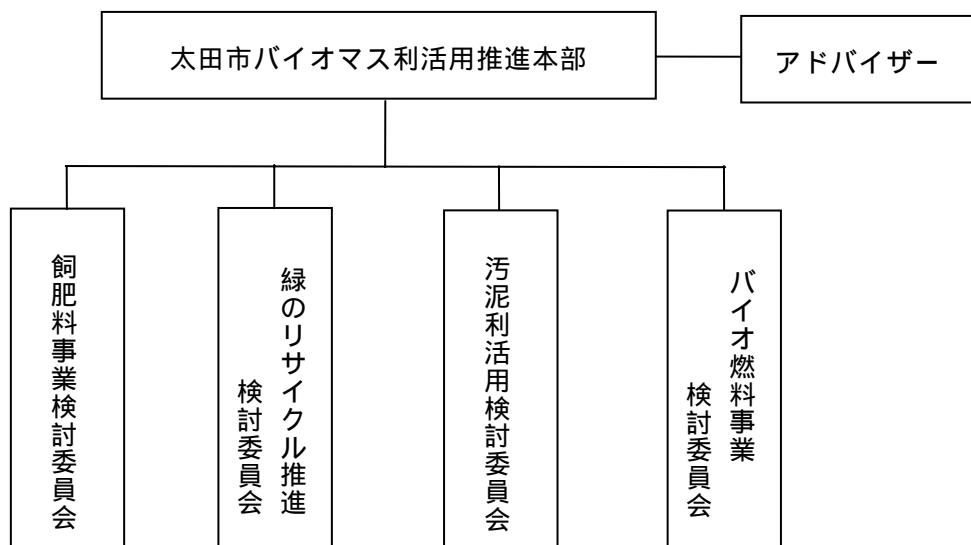
図-7 油脂資源、でんぶん資源利用の燃料化促進事業

(2) バイオマスの利活用推進体制

バイオマстаун構想の事業推進に当たり、本市が主体となりバイオマス利活用に関する提言及び調整のための太田市バイオマス利活用推進本部を設置する。推進本部の下部組織として各事業毎に委員会を設置し、担当部局が主体となり事業の推進にあたる。

推進本部のメンバーは、各事業に関係する団体の代表者、企業、学識経験者及び市民の代表等で構成し、アドバイザーとしては、コンサルタント等の活用を図る。各委員会の担当部局は、必要に応じて関連事業に関係する団体の代表者を含め事業の推進を図る。

(推進体制)



飼肥料事業検討委員会

市（産業経済部）が中心となり、関連部局と連携し事業系食品廃棄物を活用した家畜の飼料化、家畜排せつ物の堆肥化事業及び土壌改良材事業等の検討を行う。

緑のリサイクル推進検討委員会

市（環境部）が中心となり、関連部局（産業経済部）と連携し剪定枝のリサイクル（チップ・堆肥化、炭化製品等）推進の検討を行う。

汚泥利活用検討委員会

市（環境部）が中心となり、汚水処理施設（コミュニティ・プラント施設、農業集落排水施設及び下水処理場）から発生する汚泥の利活用の検討を行う。

バイオ燃料事業検討委員会

市（産業経済部）が中心となり、関連部局と連携しバイオ燃料化事業のための事業者支援、耕種農家支援及び市民PR等の検討を行う。

(3) 取組工程

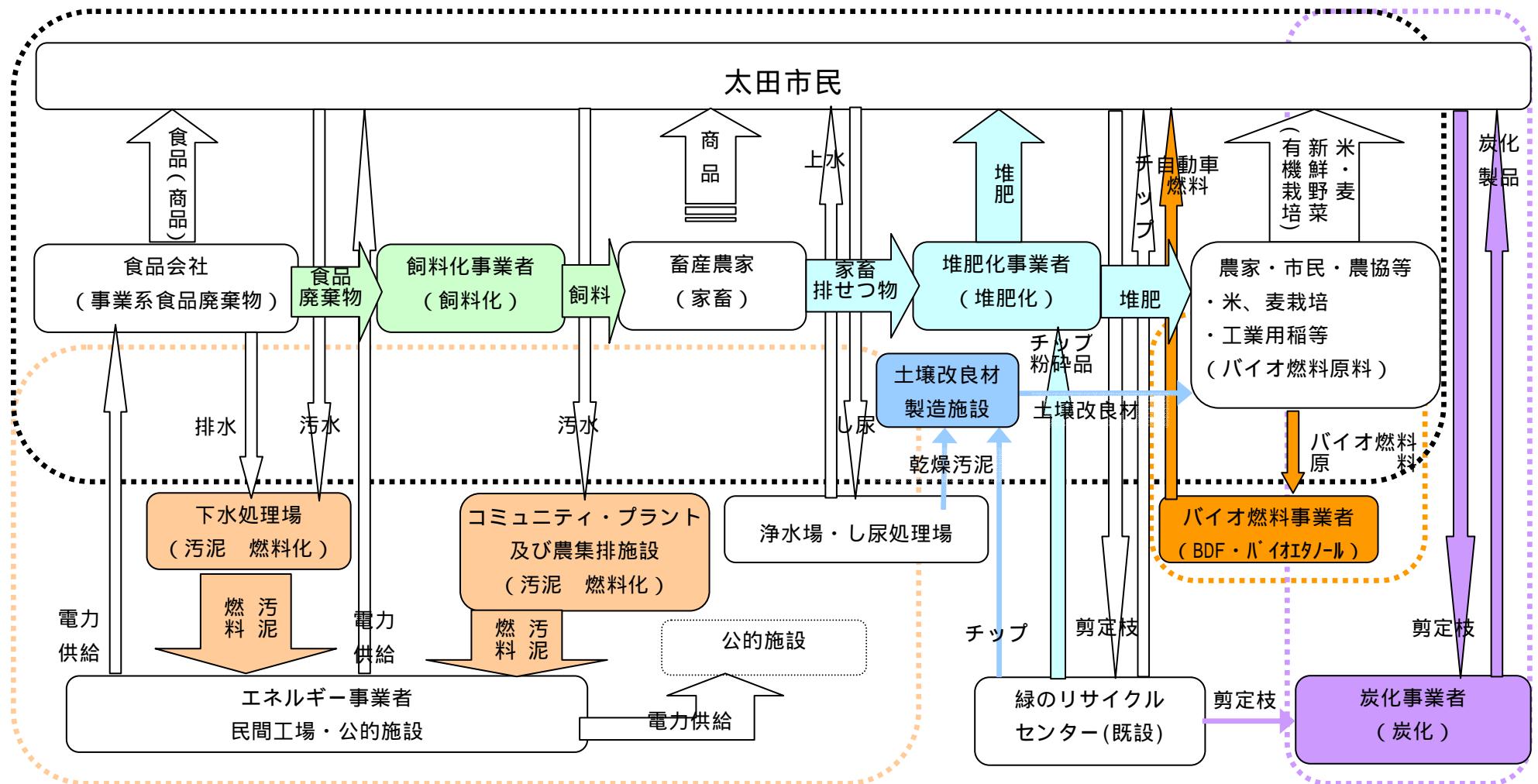
バイオマス利活用事業の取組み工程の概略は以下の通りである。

事業項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度 (2010)	H23 年度 以降
循環型有機農業の実現	食品廃棄物を利用した家畜の飼料化	↑	調査 ……………	導入利用に向け 検討 (F S) ……………		……………→
	家畜排せつ物の堆肥化（剪定枝の堆肥化等）		調査 ……………	導入利用に向け 検討 (F S) ……………	設計	建設 ……………→ 事業開始
	し尿乾燥汚泥・剪定枝による土壌改良	構想書作成 ↓		担当部局の判断で検討		→
剪定枝の炭化製品			担当部局の判断で検討			→
汚水処理（コミプラ・農集排・下水道）施設で発生する汚泥の燃料化			担当部局の判断で検討			→
油脂資源・でんぶん資源利用による燃料化促進（BDF化・バイオエタノール化）			導入利用に向け 検討 (F S) ……………	市民への普及啓発活動 ……………		→

FS(Feasibility Study): 実行可能性調査

事業の優先度に応じ、短期目標である平成 22 年度までに事業開始を行い、年度毎にバイオマスの利活用率を高め、平成 32 年度（中・長期目標）までに目標率の達成を目指す。

太田市バイオマスマстаン構想（バイオマス循環システム概要）



7. バイオマстаун構想の利活用目標及び実施により期待される効果

(1) 利活用目標

廃棄物系バイオマス(90%)

家畜排せつ物、事業系食品廃棄物、し尿・浄化槽汚泥、コミュニティ・プラント施設汚泥及び農業集落排水施設汚泥のリサイクルにより、90%の利活用を目標とする。

未利用系バイオマス(40%)

剪定枝の有効利用を進めることにより、40%を目標に促進させる。

太田市バイオマстаун構想 利活用目標一覧表

バイオマス	賦存量		利活用目標		利活用方法	利活用目標率(%) 1
	湿潤量 (t/年)	炭素換算 (t/年)	湿潤量 (t/年)	炭素換算 (t/年)		
廃棄物系バイオマス						
家畜排せつ物	204,011	10,282	193,810	9,768	堆肥、液肥	95
厨芥ごみ	22,147	979	11,074	489		50
廃食用油	1,463	1,045	1,170	836		80
事業系食品廃棄物	14,143	625	11,314	500	飼料	80
事業系発生木材	11,192	4,718	9,602	4,030		85
古紙	6,370	2,263	6,370	2,263	再生紙原料	100
し尿 ・汚泥	し尿・浄化槽	60,405	464	60,405	464 濕餌原料 肥料 土壤改良材	100
	ゴミプロ・農集	5,063	39	5,063	39 汚泥燃料	100
下水汚泥	3,355	296	3,355	296	セメント原料、汚泥燃料	100
(炭素量換算利用率)		20,711		18,686		90
未利用バイオマス						
剪定枝	3,840	855	1,536	342	炭化製品、堆肥、土壤改良材	40
稻わら類	12,373	3,542	4,949	1,417	堆肥	40
稻もみがら	3,006	861	1,202	344		40
麦わら	4,339	1,242	1,736	497		40
麦もみがら	1,054	302	422	121		40
野菜残さ	9,006	737	3,602	295		40
(炭素量換算利用率)		7,539		3,016		40

資源作物 2						
菜の花	1,163	332	0	0	B D F	0
ひまわり	914	131	0	0	B D F	0
工業用稻	2,706	502	1,353	251	バイオエタノール	50.0
トウモロコシ	731	121	0	0	バイオエタノール	0
(炭素量換算利用率)		1,086		251		23.0

1 年度毎にバイオマスの利活用率を高め、平成 32 年度(中・長期目標)までに目標率の達成を目指す。

2 各々単独に生産調整水田(未利用地及び稻作時期未利用地合計)を活用し生産した場合の推計値を示す。利活用目標欄は、収穫量の多い作物の量を示す。

(2) 期待される効果

廃棄物系バイオマス

家畜排せつ物を堆肥化して水田や畑（野菜、果樹）へ提供し、有機農法を促進することにより米や野菜及び果樹の質を高める。また、家畜排せつ物の適正な処理を行うことにより、群馬県東部地域の地下水の環境改善や都市の水瓶である河川（利根川及び渡良瀬川）水の水質向上等に貢献することが期待できる。今後、油脂資源やでんぶん資源（工業用稻等）を利用したバイオ燃料化への取組みが活発になる。その際の堆肥としても十分期待ができ、地域循環型社会を構築することに貢献できる。

現在、でんぶん資源を利用したバイオ燃料化への取組みが世界的に活発になっているが、事業系食品廃棄物を利用した飼料生産に取り組むことで、家畜飼料供給源の多様化を模索することにより、畜産農家への飼料の安定供給の一助となることが期待される。

汚水処理施設（コミュニティ・プラント施設、農業集落排水施設及び下水処理場）から発生する汚泥の燃料化事業は汚泥の有価資源としての特性に着目したもので、地域における化石燃料代替資源として活用を図れる。一方のし尿汚泥は土壤改良材にすることで、地域特産のヤマトイモをはじめとする農作物の連作障害を防ぐ効果が期待できる。

未利用バイオマス

現在、剪定枝は、本市新田緑のリサイクルセンターで製品化（チップ・粉碎化）されているが、合併により地域が拡大し発生する剪定枝は増大している。今回のバイオマстаун構想の策定により、様々な事業メニューに結びつくものと考える。剪定枝は、加工製品（チップ等）としては堆肥や土壤改良材の副資材・水分調整材として、また、炭化製品事業の炭化原料として求められており、地域社会において大きな可能性を有している。

資源作物

菜の花・ひまわり等の油脂資源や工業用稻・トウモロコシ等のでんぶん資源類を活用したバイオ燃料事業は、時代の要請であるとともに生産調整水田の有効活用にもなり、また菜の花畠やひまわり畠は観光資源として地域への集客が期待できる。

8 . 対象地域における関係者を含めたこれまでの検討状況

平成 17 年 1 月には、旧新田町が主体となり、新田地域を対象にバイオマス利活用地区計画が作成された。メンバーは、学識経験者、民間企業代表者、農協共同組合代表及び公共団体代表で構成され「新田町バイオマス利活用調査検討委員会」が設置され協議された。

1 市 3 町の合併対応を受け、太田市が主体となり、平成 18 年 12 月に新たに「太田市バイオマстаун構想策定検討委員会」を設置し、太田市全域を対象にバイオマстаун構想の策定と具体化に向けた検討を行った。

9. 地域のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

バイオマス	賦存量		変換・処理方法	仕向量		利用・販売	利用率(%)
	湿潤量(t/年)	炭素換算(t/年)		湿潤量(t/年)	炭素換算(t/年)		
廃棄物系バイオマス							73
家畜排せつ物	204,011	10,282	堆肥化、液肥化	142,207	8,070	農地還元	78
厨芥ごみ	22,147	979		724	32		3
廃食用油	1,463	1,045		732	523		50
事業系食品廃棄物	14,143	625		8,715	385		62
事業系発生木材	11,192	4,718		7,146	2,949		63
古紙	6,370	2,263		6,370	2,263	再生紙原料	100
し尿・汚泥	65,468	503	焼却	65,468	503	漆喰原料、農地還元、市民提供	100
下水汚泥	3,355	296	(民間委託)	3,355	296	セメント原料	100
未利用バイオマス							20
剪定枝	3,840	855	破碎・粉碎	987	220	市民提供(農地還元)	26
稻わら類	12,373	3,542	飼料化・敷料・堆肥化	2,227	638	畜産利用農地還元	18
稻もみがら	3,006	861	堆肥化	721	206	農地還元	24
麦わら	4,339	1,242		521	149	農地還元	12
麦もみがら	1,054	302	堆肥化	64	18	農地還元	6
野菜残さ	9,006	737		3,602	295	農地還元	40

資源作物							0
菜の花	1,163	332		0	0		0
ひまわり	914	131		0	0		0
工業用稻	2,706	502		0	0		0
トウモロコシ	731	121		0	0		0

各々単独に生産調整水田（未利用地及び稻作時期未利用地合計）を活用し生産した場合の推計値を示す。

10. 地域のこれまでのバイオマス利活用の取組状況

（1）経緯

本市（旧太田市）では、地域省エネルギー、地域新エネルギーのビジョン策定を平成13年度、平成15年度に行い各種事業を実施してきた。又、バイオマスのリサイクル施設としては、旧新田町に剪定枝のリサイクル化施設（緑のリサイクルセンター）が建設され、平成17年から処理を開始している。

バイオマス利活用への積極的な取組みは、本構想後のこれからと考えている。

（2）推進体制

- ・新田町バイオマス利活用調査検討委員会（旧新田町バイオマス利活用地区計画作成）

- ・太田市バイオマстаун構想策定検討委員会（太田市バイオマстаун構想策定）

(3) 関連事業・計画

- ・太田市環境基本計画（平成 19 年 3 月）
- ・太田市地域新エネルギービジョン（平成 19 年 2 月）

旧太田市を対象とした環境基本計画（平成 14 年 3 月）、地域省エネルギービジョン（平成 14 年 2 月）及び地域新エネルギービジョン（平成 16 年 3 月）が既存の計画としてある。合併に伴い 1 市 3 町の地域を対象に、基本計画及びビジョンの内容を見直した。バイオマстаун構想ではこれら関連事業・計画との整合を図るよう努めた。

(4) 既存施設

- ・新田緑のリサイクルセンター（剪定枝のリサイクル施設）